

株式会社健人

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年8月～2024年7月)



発行日：2024年9月30日

I. ごあいさつ

株式会社健人は、総合建設工事会社として地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

環 境 経 営 方 針

当社は、企業理念である“社会貢献のできる企業”に基づき、土木工事、建築工事、舗装工事、造園工事及びその他関連する全ての各事業分野において、地球環境の保全のために、経営における課題とチャンスを定期的に明確化し、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

1. 環境経営の継続的改善を誓約します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 二酸化炭素排出量の削減を推進します（電力、ガソリン、軽油）。
4. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
5. 水使用量の削減を推進します。
6. 環境に配慮した施工を推進します。
7. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2022年5月15日

代表取締役 芳賀 香澄

Ⅱ. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社健人
代表取締役 芳賀 香澄
- (2) 所在地
本 社 〒678-1219 兵庫県赤穂郡上郡町奥甲627番地1
倉 庫 〒678-1219 兵庫県赤穂郡上郡町奥甲537番地1
資材置き場 〒678-1219 兵庫県赤穂郡上郡町奥甲704番地
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 代表取締役 芳賀 香澄 TEL : 0791-56-6210
担当者 取締役 芳賀 健悟 FAX : 0791-56-6220
- (4) 事業内容
(建設業)
土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、
しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、水道施設工事業、解体工事業
兵庫県知事許可(特-3) 許可年月日：令和3年11月1日
第551608号 有効年月日：令和8年10月31日
造園工事業
兵庫県知事許可(般-2) 許可年月日：令和2年4月30日
第551608号 有効年月日：令和7年4月29日
(保険業)
損害保険代理業
日新火災海上保険登録番号 第21459010121号
- (5) 事業の規模
設 立 平成22年2月22日
資本金 20百万円
売上高 501百万円(2023年度実績)

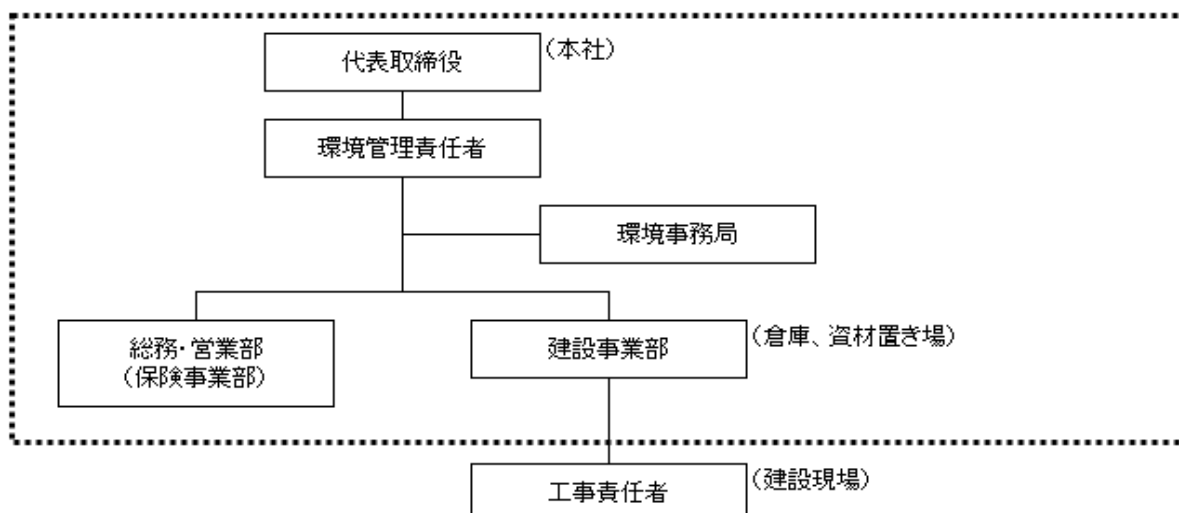
	本 社	倉 庫	資材置き場	合 計
従業員	8名	無人	無人	8名
延べ床面積	76㎡	26㎡	－㎡	102㎡
敷地面積	218㎡	115㎡	1,609㎡	1,942㎡

- (6) 事業年度 8月～翌年7月

Ⅲ. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 株式会社健人
対象事業所： 本社、倉庫、資材置き場
活動： 土木工事業、建築工事業、舗装工事業、造園工事業
損害保険代理業

□環境経営システム組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 - 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 - 特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） - 環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
部門長	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の運用管理 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 (現場代理人)	- 建設現場における環境経営システムの実施 - 工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 - 建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 - 建設現場での問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

IV. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2020年度 基準年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	31,977	41,804	37,267	58,051
電力使用量	kWh	14,500	21,974	13,920	13,719
ガソリン使用量	L	7,906	9,529	10,905	9,910
軽油使用量	L	3,313	4,645	2,745	11,723
廃棄物排出量	kg	329,960	110,900	152,530	863,200
一般廃棄物	kg	250	250	110	90
産業廃棄物	kg	329,710	110,650	152,420	863,110
水使用量	m ³	14	14	15	19

V. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2020年度 基準年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	31,977	31,657	31,338	31,018	30,698
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
電力 使用量削減	kWh	14,500	14,355	14,210	14,065	13,920
	kg-CO ₂	5,090	5,039	4,988	4,937	4,886
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
ガソリン 使用量削減	L	7,906	7,827	7,747	7,668	7,589
	kg-CO ₂	18,341	18,158	17,974	17,791	17,607
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
軽油 使用量削減	L	3,313	3,280	3,246	3,213	3,180
	kg-CO ₂	8,547	8,461	8,376	8,290	8,205
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg	250	248	245	243	240
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
産業廃棄物の 適正な処理	kg	329,710	—	—	—	—
			適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
III. 建設リサイクル 率の向上	%	99	99	99	99	99
	対基準		±0%	±0%	±0%	±0%
IV. 水使用量 節水	m ³	14	—	—	—	—
			節水	節水	節水	節水
V. 環境に配慮した 施工の推進	件	62	—	—	—	—
			適正管理	適正管理	適正管理	適正管理

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力(株)2020年度実績値の調整後係数0.351kg-CO₂/kWhを使用。

注2) 化学物質は使用していない。

(2) 2023年度の実績

年 度 項 目		2020年度	2023年度の実績			
			2023年8月～2024年7月			
		基準年度	目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	31,977	31,338	58,051	54%	×
	対基準		△2%	+82%		
電力 使用量削減	kWh	14,500	14,210	13,719	104%	○
	kg-CO ₂	5,090	4,988	4,815		
	対基準		△2%	△5%		
ガソリン 使用量削減	L	7,906	7,747	9,910	78%	×
	kg-CO ₂	18,341	17,974	22,991		
	対基準		△2%	+25%		
軽油 使用量削減	L	3,313	3,246	11,723	28%	×
	kg-CO ₂	8,547	8,376	30,245		
	対基準		△2%	+254%		
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg	250	245	90	272%	○
	対基準		△2%	△64%		
産業廃棄物の 適正な処理	kg	329,710	—	863,110		○
			適正管理	適正管理	100%	
III. 建設リサイクル 率の向上	%	99	99	30	30%	×
	対基準		±0%	△70%		
IV. 水使用量 節水	m ³	14	—	19	—	○
			節水	節水	100%	
V. 環境に配慮した 施工の推進	件	62	—	42	—	○
			適正管理	適正管理	100%	

148%

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100(%)

注2) 評価欄にて、○：達成(100%以上)、△：やや未達成(95%～100%未満)、×：未達成(95%未満)、—：評価なし(実績値なし)

注3) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。

注4) 化学物質は使用していない。

VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	取組計画 達成状況	削減目標達成度評価結果 と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減 (目標未達成)		
(下記の各項による)		(下記の各項による)
電力使用量の削減 (目標達成)		
・エアコン温度の適正化 (冷房28℃・暖房20℃を目安)	◎	エアコン温度の適正化に努めた結果削減目標達成。 引続き継続。
・不要照明の消灯	○	昼休憩時の消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。 引続き継続。
ガソリン使用量の削減 (目標未達成)		
・アイドリングストップ	○	停車中のエンジンストップが不十分だった。今後は徹底する。
・急加速・急停車の抑制	◎	徹底した安全運転によりよくできた。
・移動コースの効率化	△	遠方の現場が多く効率が悪かった。次年度は会社との往復を減らす工夫が必要。
・空気圧、オイル等の点検	○	始業前点検時にまずまずできた。引続き継続。
軽油使用量の削減 (目標未達成)		
・アイドリングストップ	○	現場作業時はもっと意識をしエコドライブを実行する。 引続き継続。
・重機の空ぶかし禁止	○	新型機種にはオート機能搭載してるが旧型機種使用時に注意が必要。引続き継続。
・空気圧、オイル等の点検	○	始業前点検時にまずまずできた。引続き継続。
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・分別によるリサイクルの推進	◎	分別による資源ごみのリサイクルに引続き努める。
・ミスコピーの防止	○	電子データ変換し確認後のプリントに引続き努める。
・裏紙の活用	○	メモ用紙として再利用している。引続き継続。
産業廃棄物の適正な処理 (目標達成)		
・適正な保管管理	○	分別ができ、状態が把握できるようになった。引続き分別保管に努める。
・適正なマニフェスト運用	○	引続きマニフェスト運用、委託契約による適正管理に努める。
建設リサイクル率の向上 (目標未達成)		
・分別による最終処分量の削減	○	分別の徹底によりリサイクル率が高かった。引続き徹底する。
・仮設資材の再利用の推進	○	仮設資材を修理することで再利用することができた。引続き継続。
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	節水の呼び掛けにより達成できた。引続き継続。
・清掃時・手洗い時の節水	○	次年度も、引続き継続する。
環境に配慮した施工の推進 (目標達成)		
・環境配慮型の機械工具を使用した施工を推進する。(低騒音・低排出型重機使用、散水、汚濁防止スクリーン等)	○	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。 引き続き継続する。

VII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守 特定粉じん排出等作業の結果の発注者への報告義務 石綿の事前調査に関する記録の作成、保存義務	該当なし
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設機械の 規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
排出ガス対策型建設機械普及 促進規程	低排出ガス対策型建設機械の使用の普及・促進	遵守
消防法	消火設備の定期点検(防火対象物)、事故時の措置届出 (通報)	遵守
建築物省エネ法	建築主の性能向上努力義務、建築士の説明努力義務	該当なし
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理、建物解体工事時におけるフロン類使用機器の有無の事前確認と発注者への書面説明、及び当該書面写しの保存	該当なし

- ・環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。
- ・なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

VIII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

当社は、良い地球環境や自然環境を次世代に残すため、エコアクション21認証取得し昨年度より環境経営方針に基づき取り組みました。取り組みを始めて2年目となり、社員の間で自動車の燃費に関する情報交換や自宅での電気代節約への意見交換をする様子がみられ環境活動への関心が高まってきたと感じます。

しかしながら、全社員への取り組み徹底はまだまだ不十分であり、今後も継続して環境に対し全社員が意識を高めるよう努力していきたいと思います。

近年は円安からか生活関係費だけでなく概ね全ての商品が物価高となり、いよいよインフレに向かっていくかと思いますので無駄をなくす取り組みについては、今後より一層努力をして行く必要があります、これからも更なる高い削減目標を設定し、継続して取り組み続けたいと思います。

建設業においては資材ならびに人件費の高騰および人材不足に加え時間外労働の上限規制が建設業にも適用され非常に厳しい経営状況の中、雇用を確保しながら賃金アップするため生産性向上とエコアクション21の削減目標を同時に組み組めたことは、非常に評価出来ると思います。

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

2024年8月29日
代表取締役 芳賀 香澄

IX. 環境への取組の紹介

<省エネ>



- 事務所内の空調設定温度を適温化し、使用していない部屋や昼休憩などの不在時は空調停止に努めています。また照明についても unnecessary な時は消灯するように努めています。
 - ・冷房設定温度
(27℃～28℃)
 - ・暖房設定温度
(20℃～21℃)

<古紙の分別による再資源化>



- 事務所から大量に発生する古紙類は3種類に分別保管し、再生資源となるように努めています。
 - ①雑誌、パンフレット、書籍
 - ②コピー用紙、ノート、封筒
 - ③段ボール

<ゴミの分別>



- 事業活動に伴い発生するゴミは、出来る限り資源ゴミとなるよう種類ごとに分別し可燃ゴミの発生抑制に努めています。
 - ①ペットボトル
 - ②アルミ缶、スチール缶
 - ③ビン類
 - ④プラスチック

<環境配慮の施工>



- クリーンな作業環境ならびに付近住民の生活に配慮して粉じんの発生が多い切断作業時には、集塵袋付きのエンジンカッターを使用して作業しています。また工事写真撮影時には、黒板やチョークは使用せず可能な限り電子黒板の使用を推奨しています。